

## 共同アピール

本日、岡山県及び県内27市町村は、「個人住民税徴収対策会議」を開催しました。

平成19年の税源移譲から10余年を経過し、県、市町村の税収における個人住民税の割合は大きく、その徴収対策は、我々共通の重要課題となっています。

我々は、平成21年度から設置した岡山県滞納整理推進機構による滞納整理の推進や平成28年度から開始した特別徴収の全県一斉実施をはじめとする課題解決のための様々な取組を連携して進め、その結果、個人住民税滞納額は昨年度末現在で約64億円と、ピーク時の5割程度にまで縮減しました。

しかしながら、滞納額は依然として多額であることから、我々は、滞納額の縮減を通じた自主財源の確保や税負担の公平を図るため、これまでの取組を引き続き推進する必要があります。

本日の「個人住民税徴収対策会議」において、滞納整理推進機構の設置期間延長、特別徴収の徹底などの徴収対策、個人住民税のさらなる収入率の向上に県・市町村が引き続き一丸となって取り組むことなどについての合意が図られたことを踏まえ、我々は、次のとおり共同アピールします。

### 記

- 一、税の公平性の確保を図り、迅速かつ厳正な滞納処分を実施するため、岡山県滞納整理推進機構の設置期間を平成33年度までを限度として、3年延長します。
- 一、県内全市町村で特別徴収の徹底に取り組み、現在の基準を緩めることなく、推進します。
- 一、個人住民税収入率の更なる向上のため、県と市町村が一丸となって、より強力に徴収対策に取り組みます。

平成30年10月31日

岡山県、県内全27市町村